

## (仮称) パシフィコ・エナジー和歌山西部洋上風力発電事業に係る 計画段階環境配慮書について

我が国では、東日本大震災以降、全国の原子力発電所が稼働停止となり、現在においても多数の原子力発電所で長期に亘る安全性の検証作業が続けられている結果、エネルギー源を化石燃料の輸入に依存し、エネルギー自給率の低下を招いています。

このような問題を解決すべく、2012年7月に固定価格買取制度が施行され、再生可能エネルギー発電の積極的な導入が推進されています。中でも洋上風力発電は、周辺を海洋に囲まれた我が国において、安定的な電気を供給でき、住環境への影響を低減できる電源として期待を集め、2018年11月には「海洋再生可能エネルギー発電利用促進法」が成立するなど、国を挙げた様々な取組が行われています。

このような情勢の下、本事業は風況の良好な和歌山県西部沖において大規模な着床式風車を設置し、純国産の再生可能エネルギーによる電気を供給することにより、我が国のエネルギー自給率の向上、安全で安定した電気の供給、並びに地球温暖化防止に寄与するとともに、風力発電事業を通じて地域の活性化への貢献及び地域との共存を目指して取り組むものとなります。

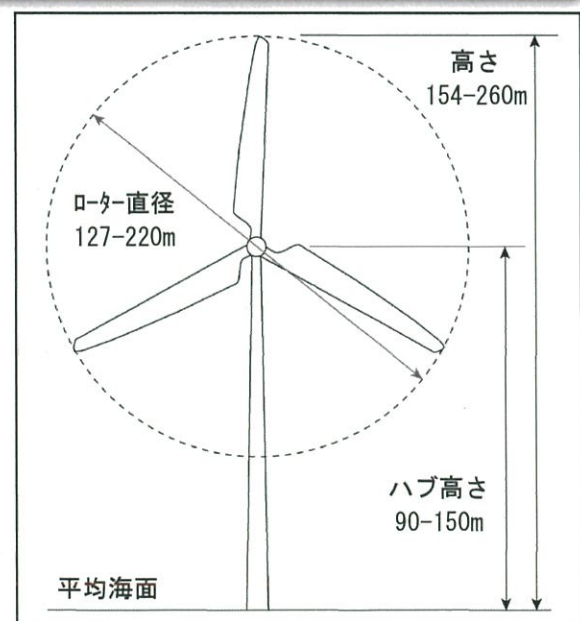
本事業の検討に当たっては、環境影響評価法の対象事業であるため、長期間に及ぶ手続きが必要です。まずは事業検討の初期段階での取組みである配慮書の手続きについて、ご理解・ご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

### 事業の名称、事業者の名称および所在地

事業名称： (仮称) パシフィコ・エナジー和歌山西部洋上風力発電事業  
事業者： パシフィコ・エナジー株式会社  
所在地： 東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー37階

### 事業の内容

種類： 風力(洋上)  
発電所の総出力(最大)： 750,000kW  
風力発電機の単機出力： 5,000kW~12,000kW級程度  
風力発電機の設置基数： 最大150基  
(単機出力5,000kWの場合)  
事業実施想定区域： 和歌山県御坊市、日高町、美浜町の沖合  
運転開始予定時期： 2025年以降



## 事業実施想定区域



## 環境影響評価の手続き

